

全L協保安・業務G3第178号
令和4年1月12日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

家庭用給湯器の供給遅延への対応について（お願い）

この度、資源エネルギー庁より、別添のとおり家庭用給湯器のハーネスを構成するコネクタ等の部素材の調達難により本給湯器の供給が遅延している事態が続いていることから、会員に対し遅延状況への理解とお客様への対応について要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、別添のご対応方をご依頼くださいますようお願いいたします。

なお、当協会では、昨年秋頃から新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な半導体不足が生じ本給湯器も供給遅延が発生している状況にあったこと受け、給湯器メーカーに対し、最善を尽くしてLPガス販売事業者及びお客様に対応いただくよう依頼しておりましたことを申し添えます。

以 上

発信手段：Eメール

保安・業務グループ：笠間、瀬谷、岩田

事務連絡

令和4年1月11日

一般社団法人 全国LPガス協会

一般社団法人 日本ガス協会

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課
資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室
経済産業省製造産業局生活製品課

家庭用給湯器の供給遅延への対応について

平素よりガスの安定供給とともにガス関連機器の保守点検等に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

ガス事業者の皆様に取り扱っていただいている家庭用給湯器につきましては、現在、ハーネスを構成するコネクタ等の部素材の調達難により、供給が遅延している事態が生じています。

家庭用給湯器は、国民の生活に不可欠な機器であり、特に冬期は、給湯器が凍結等により故障が増加する時期であり、また、年度末に向け新築住宅の竣工数が大幅に増加していくことが見込まれていることから、その安定供給が強く求められている状況にあります。

このため、経済産業省では、国土交通省とともに令和3年12月10日付けで、給湯器メーカーが所属する団体あてに、家庭用給湯器の安定供給について、別紙のとおり要請を行うとともに、部素材調達におけるボトルネックの把握とその解消に向けた取組や代替調達先の紹介、修理部品の安定供給に向けた働きかけなど、必要な対応を図っているところです。

つきましては、貴会傘下の会員に対し、今般の供給遅延の状況をご理解いただくとともに、家庭用給湯器の利用者への対応に万全を期していただきたく、以下の対応をお願いいたします。

1. 利用者への影響を最小限とするべく、故障時の修理対応に万全を期すこと。
2. 修理対応が困難な場合、仮付けの給湯器の設置など適切な対応に努めること。

【連絡先】

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課（電話：03-3501-1320）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室（電話：03-3501-2963）

経済産業省製造産業局生活製品課（電話：03-3501-9255）

(別紙)

事務連絡

令和3年12月10日

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会

一般社団法人 日本冷凍空調工業会

経済産業省製造産業局生活製品課

経済産業省商務情報政策局情報産業課

国土交通省住宅局住宅生産課

家庭用給湯器の供給遅延への対応について

平素より住宅設備機器の安定供給に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、ハーネスを構成するコネクタ等の部素材の調達難により、家庭用給湯器の需要に対し供給が遅延している事態が生じていると認識しています。

家庭用給湯器は、暖房器具と同様に国民の生活に不可欠な機器であり、その安定供給が求められています。特に、冬期は需要が高まる時期であるとともに、年度末に向け新築住宅の竣工数が大幅に増加していくことから、その供給に支障をきたさないことが強く求められます。

政府として、家庭用給湯器の利用者への対応と安定供給に万全を期していただきたく、貴会傘下の会員に対して以下の対応をお願いします。

1. 利用者への影響を最小限とするべく、故障時の修理対応に万全を期すとともに、仮付けの給湯器の設置など適切な対応を行うこと。
2. 給湯器の供給遅延の早期解消に向けて、取引関係のある部素材供給事業者に加えて、これまで取引関係のない事業者からの調達も検討すること。
3. 海外向け給湯器の国内への振替を検討すること。
4. 今般の新型コロナウイルス感染症により、サプライチェーンの正常な稼働に支障をきたしたことを踏まえ、多面的なリスク対応を通じてのサプライチェーンの多元化・強靱化を進めること。
5. 経済産業省における給湯器の需給情報等の情報収集に協力すること。

なお、経済産業省においても、部素材調達におけるボトルネックの把握とその

解消に向けた取組や代替調達先の紹介など、必要な対応を図っていくこととしますので、御協力よろしく申し上げます。

【連絡先】

経済産業省製造産業局生活製品課（電話：03-3501-9255）

経済産業省商務情報政策局情報産業課（電話：03-3501-6944）

国土交通省住宅局住宅生産課（電話：03-5253-8111）